

事業事前評価表

1. 案件名

国名：アジア諸国

案件名：アジア気候変動対策ファンド（海外投融資 出資事業）

調印日：2015年12月11日

出資先名：Asia Climate Partners LP

2. 事業の背景と必要性

アジア諸国は近年堅調な経済成長を遂げており、IMF や国際連合の予測において今後も堅調な経済成長、人口増加、都市化が見込まれている。電力需要においてもアジアにおける非 OECD 国の電力需要は 2030 年には世界全体の約 4 割を占めると見込まれ、2035 年までに新規に 2,559GW の設備容量が必要とされている。2012 年時点でアジアの非 OECD 国の発電量の約 8 割を化石燃料による発電が占めており、国際エネルギー機関の予測では 2030 年にはアジア地域が世界の二酸化炭素の総排出量の約 5 割を排出するとしている。同地域では既に自然災害の多発、森林減少といった問題が深刻になりつつあり、アジア諸国における気候変動対策は国境を越えて喫緊の課題となっており、低炭素成長の実践が世界全体の気候変動対策において重要となっている。

我が国政府の方針としては、「攻めの地球温暖化外交戦略」にて「公的金融手段を活用し、気候変動分野への民間企業の参画を促し、民間資金の大幅な動員を促す」ことが掲げられており、「アジア諸国との気候変動における連携の強化」を図っていくとしている。また、東アジア首脳会議（EAS）のもとで開催された東アジア低炭素成長パートナーシップ対話（2014 年 11 月）においても、アジア地域で経済成長と両立した気候変動対策の実施に関する知見を各国で共有しつつ、地域協力を進めることの重要性について言及されている。

加えて、2015 年 5 月に発表された「質の高いインフラパートナーシップ」を支える第二の柱として「日本と ADB のコラボレーション」が位置づけられており、本事業は当該政策の具体的な施策の第一弾と位置付けられるものである。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、アジア諸国において再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業等の事業分野で、環境や社会に貢献しうる企業に投資を行うことにより、気候変動対策の促進を図り、以ってアジア諸国における持続的な経済成長に寄与するもの。

(2) 事業実施地

ADB 支援対象国。ただし、JICA の新規有償資金協力業務対象外の国については、JICA 以外のファンド資金で投資を行うものとする。

- (3) 事業概要
- ① 出資金額：非公表
- ② 事業計画の概要：事業実施地における再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業などの事業分野で、環境や社会に貢献しうる企業を対象に、当該分野に知見を有する官民の専門家にて構成されたファンドへの出資を通じ支援するもの。
- ③ ファンドマネージャー：Asia Climate Partners General Partner Ltd（ADB、オリックス株式会社及びロベコグループが出資する共同企業体）
- ④ ファンド目標額：非公表
- (4) 事業実施スケジュール：投資期間 2014 年 11 月～2021 年 5 月、回収期間 2021 年 5 月～2026 年 5 月。
- (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
- ① 環境社会配慮
- a) カテゴリ分類：FI
- b) カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、機構出資前にサブプロジェクトが特定できず、且つ当該サブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。本事業では、ファンドマネージャーが各個別投資対象国の各国国内法及び ADB のセーフガード・ポリシー・ステイトメントに基づき環境社会配慮確認を行うこととなっており、JICA 環境社会配慮ガイドラインの基準は満たされる。
- ② 貧困削減促進：特になし。
- ③ 社会開発促進：特になし。
- (6) 他ドナー等との連携：ファンドからの投資案件に対して、ADB 等の他開発機関等と協調投融資の可能性あり。
- (7) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

運用効果指標

| 指標名 | 基準値（2014 年） 【実績値】 | 目標値（2026 年） 【ファンド終了年】 |
|--------------------|----------------------|--------------------------|
| 投資件数（件） | 0 | 非公表 |
| Equity IRR*（%） | - | 非公表 |
| 温室効果ガス排出削減量 | 0 | サブプロジェクト 投資時に設定 |
| 新規再生可能エネルギー 発電量 | 0 | サブプロジェクト 投資時に設定 |

*：ファンド運営費控除後 IRR（ドルベース）

(2) 定性的効果

本ファンドの投資が民間資金動員の呼び水となり、再生可能エネルギー、クリーンテクノロジー、天然資源利用の効率化、水資源、農業、林業などの気候変動対策に貢献する事業分野への民間企業の投資促進が見込まれる。また、本ファンドの投資先の中には、本邦企業が有する低炭素技術も活用される可能性があり、本邦企業の当該地域におけるビジネス展開の促進も期待される。

5. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 事業・案件監理上のリスク
 カントリーリスク対策として1カ国当たりの投資上限額を設定する等、投資分散を図ることでリスクを緩和する。
- (2) 出口戦略：ファンド存続期間終了を以って退出する。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のファンド出資案件における事後評価では、事前審査時に当該ファンドの退出計画に関する情報収集・分析を十分行う事が重要であるとの教訓が得られている。本事業においては、企業への投資決定時に退出方策を十分に検討したうえで投資するとされており、投資先の企業からの退出が円滑に行われることが期待される。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
 - ① Equity IRR (%)
 - ② 温室効果ガス排出削減量
 - ③ 新規再生可能エネルギー発電量
- (2) 今後の評価のタイミング：ファンド終了年（2026年予定）

以上